次に掲げる規則を公布する。

大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する規則の一部を改正 する規則

大阪市設霊園条例施行規則の一部を改正する規則

令和7年12月1日

大阪市長 横山 英幸